

日ごろより、本市の行政にご理解とご協力を頂きありがとうございます。  
本号では、「恩田原・片山」「宮川・水上」地区の土地区画整理事業（いずれも組合施行）の進捗状況をお知らせします。また、本号では地域関連事業として“まちづくり活動”についてもご紹介いたします。

おんだばら かたやま  
恩田原・片山地区

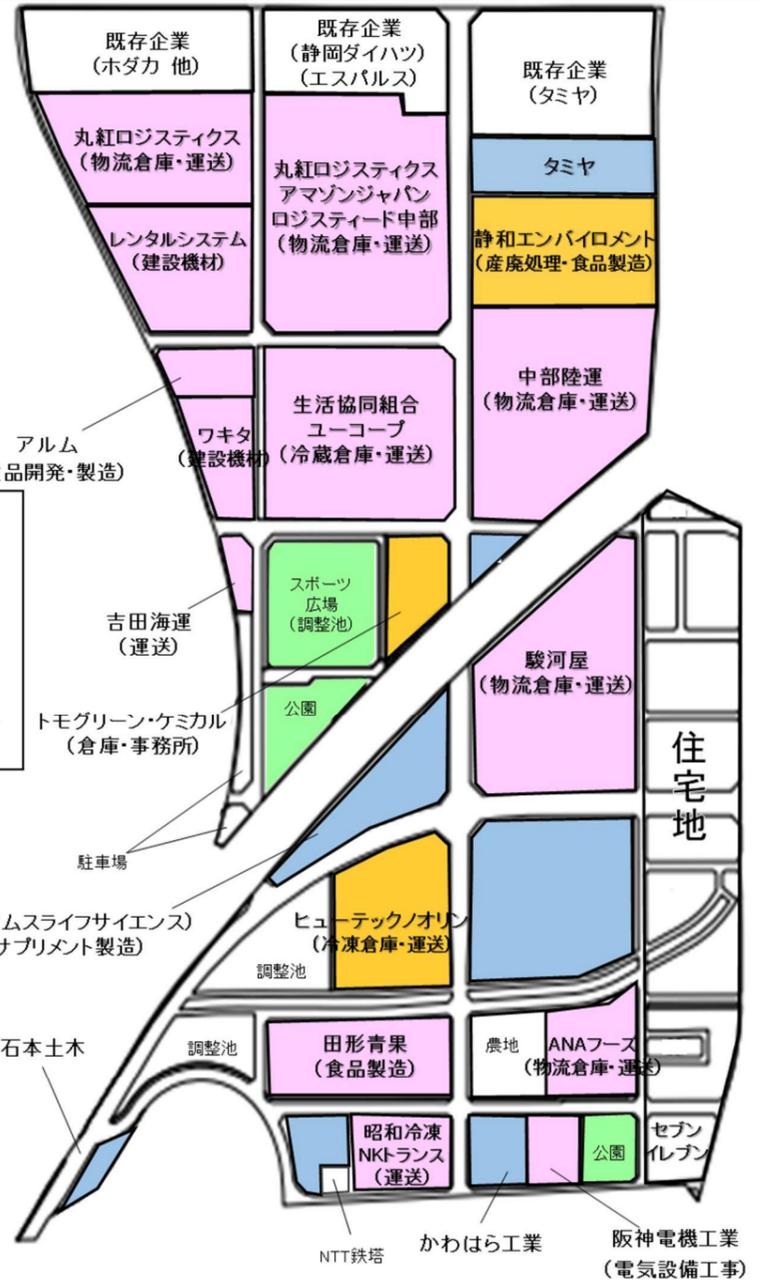


【参考資料】  
令和8年3月現在の  
企業進出状況  
(敬称略)

※この資料は現地企業への聞き取りをもとに作成しています。

- 建物完成(営業中)
- 建物建設中
- 土地契約済み

恩田原・片山地区のページはこちら



◆土地区画整理事業の進捗状況

恩田原・片山土地区画整理事業は基盤整備が完了し、1月に換地処分（新しい地番の登記）を迎えました。今後は、保留地登記や清算金事務を経て令和8年夏頃の組合解散、令和9年1月頃の事業完了を予定しています。平成29年度の事業認可から約10年間という長きにわたり、事業及び関連工事等へご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

企業立地も順調に進んでおり、現時点で20社を超える企業が進出済みです。残る企業用地についても、全てが売却済みとなっており、各企業による土地利用が進められています。土地区画整理事業を経て、スマートIC至近の物流・工業の拠点として発展を遂げています。

※事業完了に伴い、当地区関係者様へのまちづくりニュースの発送は今号をもって終了いたします。今後は市ホームページにてご覧ください。

まちづくり活動

地域の活性化や愛着形成による“暮らしやすいまちづくり”を目指し、市民及び企業の意見交換や交流を目的としたイベント等を実施しました。

【第1回】子ども達の放課後～何する？どうする？～

大谷・小鹿周辺地区で、最近課題となりつつある「子ども達の放課後」について、専門家の話を聞きながらざっくばらんに意見を交換するワークショップを行いました。

【第2回】お仕事紹介&工場見学会

恩田原・片山地区に進出した企業の全面協力のもと、①生活協同組合ユーコープ、②アマゾン駿河デリバリーステーション、③株式会社 駿河屋が地区内でどんな仕事をしているのかについて解説し、ユーコープの工場見学を行いました。

【第3回】大谷・小鹿周辺地区まち育てフォーラム2026

大谷・小鹿周辺地区で活動している、または活動を始めたい！と思っている人や団体が、各々の活動や課題を発表し、情報交換を行いました。



第1回：子ども達の放課後  
会場：「来・て・こ」



第2回：お仕事紹介&工場見学会  
会場：生活協同組合ユーコープ



ユーコープ内工場見学の様子

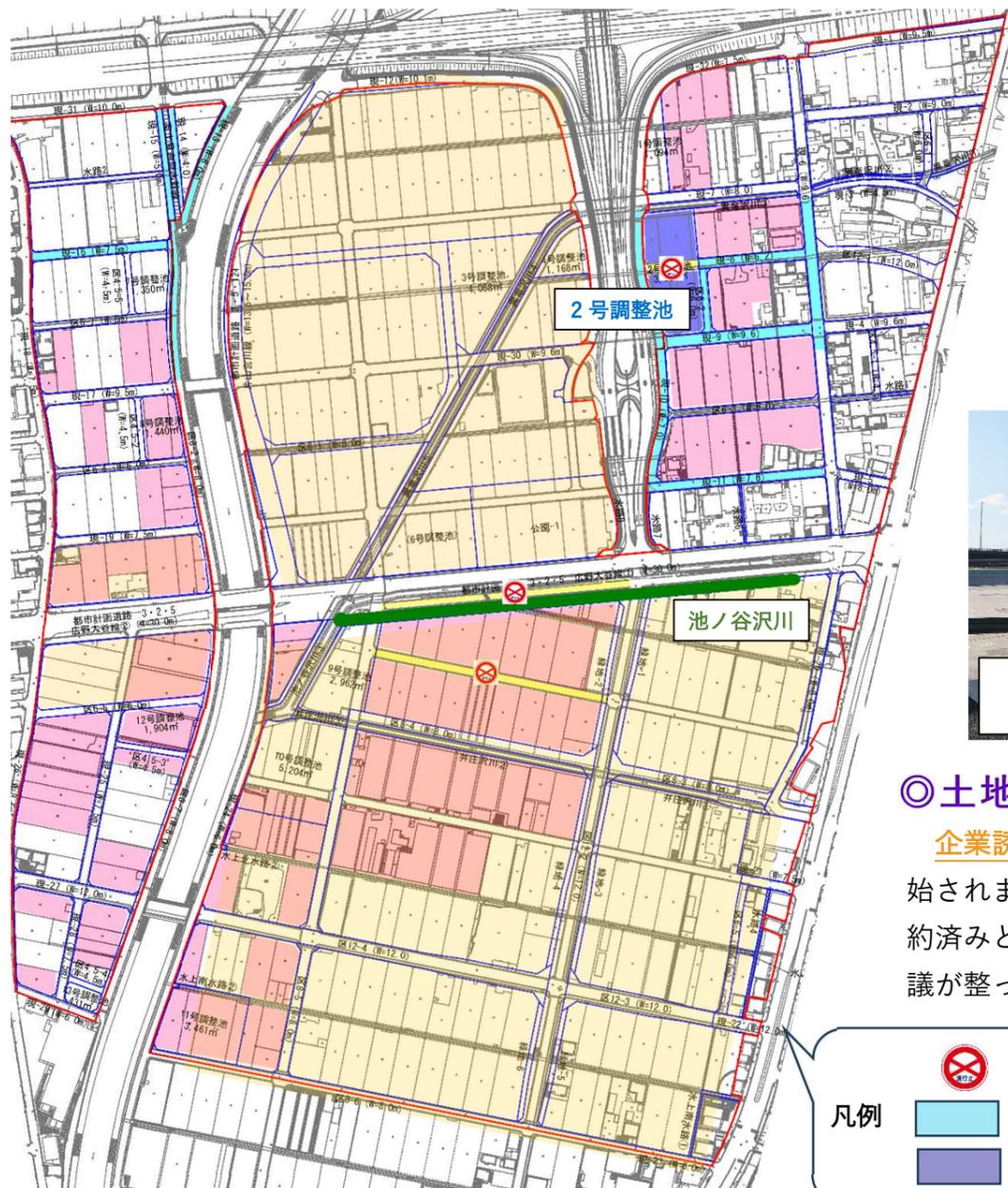


第3回：まち育てフォーラム  
会場：静岡大学



## ◆今年度の主なできごと

- ・土地売買契約の締結開始 【4月～】 企業誘致の対象となる事業用地について、土地売買契約の締結が開始されました。
- ・総代会の開催 【7月】 大型商業施設誘致を見据えた土地利用計画図の一部変更方針について、総代会で承認されました。
- ・地権者説明会の開催 【8月】 土地利用計画図の一部変更方針について、全地権者対象の説明会が開催されました。
- ・住宅等移転開始 【9月～】 土地区画整理事業により移転が必要となる住宅等について、移転先への建築・設置が始まりました。
- ・地権者説明会の開催 【3月】 共同売却・共同賃貸エリア地権者を対象に、契約条件やスケジュール等についての説明会が開催されました。



## ◎基盤整備が本格化

調整池・道路等の公共施設整備が本格的に進められています。東名高速道路スマート IC に直結する(都)広野大谷線の拡幅に向けて、池ノ谷沢川を移設する河川整備工事に着手しました。令和9年頃の工事完了を目指し、計426mが拡幅道路の外側へ移設・改築されます。河川移設完了後の広野大谷線拡幅工事については、令和11年頃の整備完了及び供用開始を目指します。



調整池工事  
(2号調整池)



河川工事  
(池ノ谷沢川)

## ◎土地売買契約の締結開始

企業誘致の対象となる用地(約21ha)について、売買契約の締結が開始されました。約21haのうち、約33.3%に相当する約7haについて契約済みとなりました。残る用地についても、組合と購入希望者間での協議が整った後、順次契約が進められていく予定です。

- 凡例
- 通行止め中
  - 道路工事中又は予定箇所
  - 調整池工事中又は予定箇所
  - 造成工事等(草刈り、撤去工含む)
  - 企業誘致対象箇所(概ねの範囲)
  - 河川工事(池ノ谷沢川)

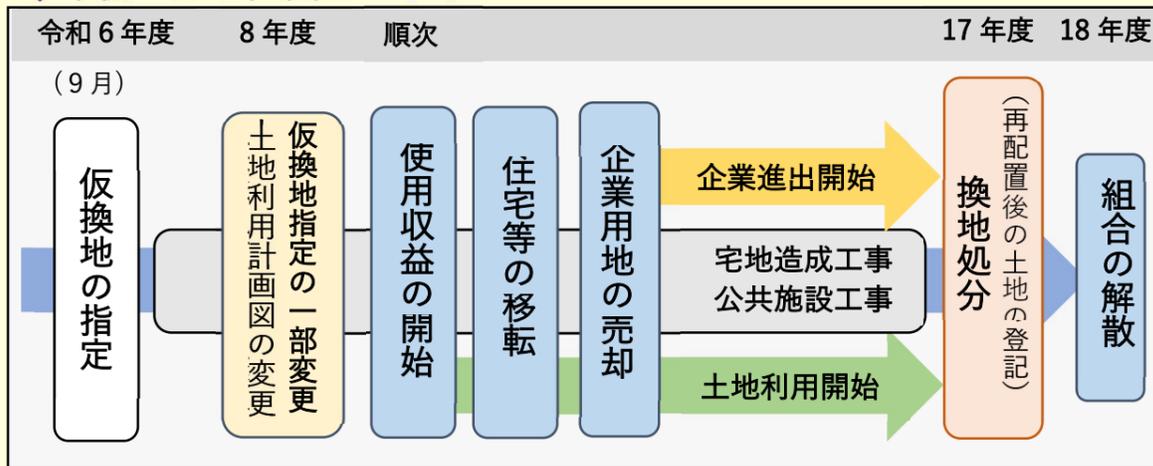
※現時点での土地利用計画に基づいた参考図面であり、変更の可能性があります。実際の通行止め箇所は回覧版や現地看板等でもご確認ください。

## ◎建築行為等について

宮川・水上地区内で建築行為等をしようとする場合、「土地区画整理法第76条申請」と「宮川・水上地区計画の届出」が必要となります。行為に着手する30日以上前を目安に申請・届出をお願いいたします。事前相談も随時受け付けておりますので、大谷・小鹿まちづくり推進課までお問合せください。

※電子申請もご利用いただけるようになりました。詳しくは市ホームページをご確認ください。

## ◆今後の土地区画整理事業スケジュール



土地区画整理事業やまちづくり活動に関することは、下記までお問い合わせください。

### 《静岡市大谷・小鹿まちづくり推進課》

住所：〒422-8018 静岡市駿河区西大谷 12-9  
TEL：054-238-1981

(恩田原・片山地区 HP)： [https://www.city.shizuoka.lg.jp/930\\_000027.html](https://www.city.shizuoka.lg.jp/930_000027.html)

(宮川・水上地区 HP)： [https://www.city.shizuoka.lg.jp/930\\_000057.html](https://www.city.shizuoka.lg.jp/930_000057.html)

※このご案内は、静岡市ホームページへ掲載するとともに、大谷・小鹿地区内の土地の権利者ほか関係者に発送しております。また、土地区画整理事業に関する情報は、組合ホームページ及び静岡市ホームページでも発信しております。

具体的な土地利用、工事スケジュール等については、下記の各土地区画整理組合事務局へお問い合わせください。

### 《静岡市恩田原・片山土地区画整理組合事務局》 ※R8夏頃まで

住所：〒422-8023 静岡市駿河区片山 25-4  
TEL：054-654-5777

(HP)： <https://sites.google.com/site/ondabarakatayama/>

### 《静岡市宮川・水上土地区画整理組合事務局》

住所：〒422-8018 静岡市駿河区西大谷 15-8  
TEL：080-4638-7450